

震災復興グランドデザインの策定にあたって



私は、就任以来一貫して、東京が直面する様々な危機に対して警鐘を鳴らし、危機克服に向けた政策を展開してまいりました。

東京を含む南関東地域の直下型大地震はいつ発生しても不思議ではない時期にきております。東京都が地震による被害を最小限にするための防災都市づくりを積極的に推進していくことは当然ですが、不幸にも東京に大地震が発生した場合、木造住宅や事業所などが密集している地域を中心に、建物などの倒壊や火災により甚大な被害が生じることが想定されています。

東京は、1200万都民はもとより首都圏メガロポリス3300万人の生活の場であり就業の場でもあります。また、東京には政府機関をはじめとする首都機能や国際金融機関などの中枢機能が集中しており、大地震による都市機能の停止は、国内外に大きな影響を与えます。

大地震発生の可能性が高まりつつある現在、起こりうる事態を想定し万全の備えを行うことによって東京の危機対応能力を高めることは、魅力溢れる国際都市としての当然の責務です。

この度策定した「震災復興グランドデザイン」は、これまでの阪神・淡路大震災等の経験や教訓を踏まえ、東京が大地震に襲われた際、迅速に復興できるよう、「被災を繰り返さない、環境と共生した国際都市東京の形成」を目標とした震災復興時の都市づくりのあり方を提示したものです。

グランドデザインの実効性を確保するためには、都民の皆さんと共に通認識をもち、復興時の私権制限等の法制度の整備や恒常的な防災都市づくりが重要です。

このため、今後、広く都民の皆さんのご理解とご協力を得ながらグランドデザインを共有し、首都東京のまちづくりを進めていくとともに、国に対しても法制度の整備を提案し、近隣自治体との連携をさらに強化するなど、首都東京の迅速な復興に向けた体制づくりを行います。

21世紀には必ず東京を襲うと言われている大地震とその後の復興に向けた都市づくりについてあらかじめ議論する素材として、このグランドデザインが広く活用されることを期待しています。

平成13(2001)年5月

東京都知事

10月4日